

核兵器禁止条約に署名・批准を国に求める意見書提出についての陳情

【陳情項目】

日本政府は、2021 年 1 月 22 日に発効された核兵器禁止条約にただちに調印、批准し唯一の戦争被爆国として核兵器全面禁止・廃絶の責務を果たし、2025 年 3 月開かれる核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加をするよう、総理大臣・外務大臣あてに意見書の提出を請願します。

【陳情理由】

核兵器禁止条約は、2017 年 7 月 7 日に国連で採択されて以来、2024 年 9 月 25 日時点で署名国は 94 カ国、加入国は 73 カ国となっています。

2021 年 1 月 22 日核兵器禁止条約が発効し、国連総会第 1 号決議(1946 年)が原子兵器の撤廃を提起して以来、人類は初めて核兵器を違法とする国際法を手に入れました。この条約は核兵器の開発、実験、生産、製造、使用、威嚇など、核兵器のあらゆる活動を禁止しています。さらに核兵器の使用を前提とする「核の傘」も禁じています。

条約は、国連と非核国政府、被爆者をはじめ非核平和を求める私たち市民社会が力を合わせて実現した素晴らしい条約です。しかし、日本政府は、6 年連続で核兵器禁止条約促進の国連決議に反対票を投じるなど条約に背を向けています。もし日本が条約に参加すれば、平和を求める国際社会の期待に応え、高い信頼を得て核兵器廃絶の流れに勢いを与えます。

2024 年日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞受賞、「核兵器のない世界」を願うすべての人々に励ましと勇気を与えています。アメリカの原爆投下による「この世の地獄」をかろうじて生きのびた被爆者は、自分たちの体験をとおして人類の危機を救おうと立ちあがり、「核廃絶」を願って、自らの苦しい体験を語りつづけてきました。

国連のアントニオ・グテレス事務総長は「被爆者の絶え間ない努力と強さは、世界の核軍縮運動の背骨となってきた」とたたえ、ノーベル委員会のフリドネス委員長は授与会見で、核使用を許さない「核のタブー」を強調しました。

唯一の戦争被爆国の日本は一刻も早く条約に参加し、核兵器のない世界をつくる努力の先頭に立っていただくとともに、2025 年 3 月開催の第 3 回核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加を求めます。

世論調査でも、7 割の国民が「日本は核兵器禁止条約に参加すべき」としています。

2025 年 1 月 23 日時点で 697 の地方議会が国に核兵器禁止条約への参加を求める意見書を採択しています。船橋市議会においてもぜひ意見書を提出していただくよう、お願いいたします。